

## 事務事業評価シート

評価対象年度 平成 23 年度

## 【事務事業の基本的事項】

事務事業名	生きがい活動通所支援事業				
担当課係名	長寿支援 課	長寿いきがい 係	作成者	藤川 美紀	
総合計画での位置づけ	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち			総合計画のページ 53
	基本計画	高齢者福祉と介護保険事業の充実			
	主要施策	高齢者介護予防の推進			
予算費目	一般 会計	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 多世代交流施設費	
事業期間	平成 - 年度 ~ 平成 - 年度		新規/継続の区分	継続	
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				
根拠法令等	仙北市高齢者生きがい通所事業実施規則、仙北市高齢者生きがい通所事業使用料条例				
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input type="checkbox"/> 補助				

## 【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	市内居住のおおむね65歳以上の高齢者のうち介護保険法によるサービス対象外の自立した高齢者
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	仙北市多世代交流施設を活用し、通所事業に参加することにより生きがい感の高揚や、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できる状態を維持できるようにするため。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	生活指導(相談活動)、機能訓練(日常動作訓練)、健康状態の確認、入浴サービス、送迎、パート職員5名のローテーションで事業実施。

## 【事務事業の推移】

		項 目	単位	23年度実績		
効果	活動指標	延べ通所利用人員	目標	人	800	
			実績	人	630	
			達成度	%	78.8%	
	成果指標	通所人員/通所要望者	目標	%	100.0	
			実績	%	77.9	
			達成度	%	77.9%	
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)		
	事業費(人件費を除く)(A)			2,896		
	人 件 費 (B)		—	848		
		職 員 数	—	0.10		
		職 員 平 均 人 件 費	—	8,479		
	(A)+(B) 投下コスト		—	3,744		
	財源内訳	国 庫 支 出 金			0	
		県 支 出 金			0	
		地 方 債			0	
		そ の 他			0	
一 般 財 源			3,744			
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	5,943		
	市民1人当たりのコスト(円)		—	126		

## 【事務事業の今までの成果】

社会福祉協議会への委託から、市直営にしてパート職員で対応している。パートは地元住民を雇用している。利用者へのサービス低下を招くことなく運営している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	補助金なし
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	利用者拡大を図る為に行った講習会や保育園との交流会などの行事には、地域の高齢者の参加がある。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
C 2	A 現状のまま継続（実施）	市直営後内容を大きく変えることなく事業を運営している。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

平成20年度に上桧木内地区住民に指定管理について相談した経緯がある。平成23年度から併設されていたへき地保育所が休園となっている。また地域支え合い事業として調理室の改修を行っている。これらのこと考慮して生きがい活動通所支援事業のみではなく多世代交流施設の指定管理、若しくは運営委託を含む検討が必要である。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
C 2	施設の必要性や需要の動向から、施設全体の指定管理者制度導入等について検討を行いながら、今後の方向性を示していく必要があると考えます。

